

令和6年4月25日

国立大学法人奈良国立大学機構

理事長 榊 裕 之 様

国立大学法人奈良国立大学機構

監 事 三 野 博 司

監 事 大久保 幸治

監 事 三 谷 洋 子

令和5年度国立大学法人奈良国立大学機構監事監査報告について

国立大学法人奈良国立大学機構の業務の適正かつ効果的な運営を確保するため、令和5年度の業務について監査を行いましたので、その内容及び所見を下記のとおり報告いたします。

記

監査の方法

- 1 本機構監事監査規程・細則に基づきあらかじめ定めた「令和5年度監事監査計画」に従い監査を実施した。
- 2 機構の役員会、経営協議会、理事長選考・監察会議、大学総括理事候補者選考検討会議、両大学の教育研究評議会、奈良女子大学の執行役会に常時出席し、また適宜各種センターの運営委員会に出席した。さらに、理事長・理事との意見交換を通じて運営状況の把握に努めた。
- 3 諸会議議事録および各種資料を調査した。
- 4 監査室による内部監査のための事務職員へのヒアリングに同席するとともに、監事から関係教職員へのヒアリングを実施し状況の調査を行った。
- 5 会計監査人との情報・意見交換を通じ会計経理の執行状況を把握した。

監査結果の概要

法人統合の2年目、また第4期中期目標・中期計画の2年目において、本機構の業務運営については、理事長の意欲的な取り組み・リーダーシップのもと、概ね順調に行われている。

役員会、経営協議会、理事長選考・監察会議、教育研究評議会などの審議では意見交換が活発かつ適正に行われている。

令和5年度監事監査「業務監査」の重点としてあげた事項について、若干の所見を述べる。

1. 機構の運営状況

(1) 法定会議等の審議状況

法定会議として、令和5年度には、奈良国立大学機構（以下「機構」）の役員会を29回、経営協議会を9回、理事長選考・監察会議を5回、また奈良教育大学（以下「教育大」）の教育研究評議会（以下「評議会」）を22回、奈良女子大学（以下「女子大」）の評議会を12回開催した。各会議においては、「ファイル受け渡し」機能等により資料が事前提供され、対面を基本としながらも、必要に応じてオンラインでの参加も可能となっている。十分な審議が行われ、決定事項は議事録に記載のうえ、機構および大学のホームページに掲載し、学内・学外に開示している。

上記の会議を補完するものとして、機構執行部の基本方針を協議する場として機構経営コア会議を、また教育大では執行役会、女子大では業務統括会議および執行役会を定期的に開催し、議論を慎重かつ十分に深めることを図っている。また役員会終了後、理事長および理事と監事との意見交換会を5回実施した。

会議資料のペーパーレス化については、すでに教育大評議会において実施されていたが、令和5年度からは機構役員会、女子大執行役会および評議会においても進められた。その他に、役員会の審議は、法人内のすべての教職員がオンラインを通じてリアルタイムで視聴できるようになり、会議の透明性が高まり、法人経営への関心向上に資している。また各会議における議事要録についての議論が、評議会等でなされた。個々の発言を記録することの必要性を強調する意見もあった。ただ、会議によっては他大学の会議記録と比べても長すぎるとされる議事要録があり、会議の場における個々の発言及び議論の詳細が広く社会に公開されること、並びに事務の負担軽減の観点からも、特に必要な場合は別として、要点の記述にとどめる方向で調整することが望ましい。

(2) 大学総括理事（学長）選考

令和6年4月着任した大学総括理事（学長）の選考については、令和4年度末からの、理事長主催による両大学の副学長および評議会構成員を対象にした意見交換の会に始まり、令和5年4月以降、両大学の臨時評議会での審議、全学説明会を経て、慎重に進められた。5月から大学総括理事候補者選考検討会議（以下「検討会議」）が4回、また手続管理委員会が5回開催された。9月および10月、両大学における候補者適任者の所信表明の説明会、機構構成員の投票による信任調査、検討会議による候補者面談を経て候補者を絞り込み、さらに理事長選考・監察会議からの意見を聞き、11月、理事長により大学総括理事が決定され、文部科学大臣に候補者として申し出を行った。

その後、教育大附属小学校の教育課程の実施等の事案に関連して、教育大総括理事候補者についての再審査が必要となり、令和6年1月、経営協議会において特に学外委員の意見を徴したあと、検討会議において候補者の面談をおこない、その結果を受けて、2月、現候補者が令和6年4月1日から1年の任期で教育大総括理事（学長）候補者として適任であるとの報告が、理事長から理事長選考・監察会議議長に提出された。

法人統合まで、教育大と女子大においては、それぞれ異なった方式による学長選考を実施しており、法人の大学総括理事の選考にあたっては、両大学の教職員がともに納得しうる方式の採用が必要であった。この問題解決のため、理事長のリーダーシップのもと、十分な時間をかけて、丁寧な議事運営がなされたことは高く評価できる。他方で、きわめて時間と労力を要するこの方式を今後も継続できるかどうか

については、幅広い観点からの検討が必要であるだろう。

（３）ガバナンスコード

令和５年度のガバナンスコードについては、９月、経営協議会および監事に対し、全原則の適合状況等についての説明がなされ、その後意見聴取が行われた。経営協議会および監事からは、基本原則に適合したガバナンス体制が構築されており、取り組みは十分であると判断された。また両者から提示された個々の具体的な意見については、その対応状況を説明し、機構のホームページにおいて公表した。

（４）第４期中期目標・中期計画

第４期中期目標・中期計画における「意欲的な評価指標」として、令和５年３月「奈良女子大学における女性教員比率」が指定されたあと、再申請については４月以降検討が行われ、いくつかの候補案を絞り込んだ結果、７月末、教育大学附属幼稚園の「こども園」への移行案を申請した。

また４年目、６年目に向けての進捗状況の確認・検証が、機構の経営戦略室および両大学の評価室によって行われ、評議会等の会議で議論された他に、１１月にはオンラインでの全学説明会も開催され、機構全体への注意喚起がなされた。１０２件の評価指標のなかで「達成水準を満たさないことが見込まれる」が１７件、「評価不能」が１５件であった。評価室からの指摘は的確・妥当であると思われるものであり、取り組みの遅れている部署においては、早急な対応が望まれる。他方で、１０２という評価指標の数、およびその達成目標値の設定については、果たして適切であったのかとの声も聞かれる。次期中期目標・中期計画の案を練る時には、こうした点についても十分な配慮が求められるであろう。

（５）経営戦略室

機構に設けた「経営戦略室」は、教員と事務職員がともに構成員となって、法人経営、評価、IR、ファンドレイズ等に関する検討を進めており、両大学への情報提供の充実や、新しい外部資金獲得につながる取組を行っている。

① 来年度刊行を予定している「統合報告書」作成に向けた検討が始まった。すでに刊行されている「機構概要」「大学概要」「大学案内」「財務諸表」「財務レポート」との役割分担を明確にしつつ、編集準備が進められている。学外へ向けての積極的な情報開示に期待したい。

② 全国学生調査結果の分析が進められた。今後の調査では回収率を高めて、教育改革に活用することが期待される。

③ 同一法人内の柔軟な教員配置検討プロジェクト・チームでの検討が進められ、大学院の研究指導において実現を目指すこととなった。

④ １０月、ファンドレイズ部門において、多様な収入獲得方策の検討チームが設立され、土地等の第三者貸付、学内施設の貸付、自動販売機設置業務の公募、クラウド・ファンディングの導入、女子大記念館の活用などの検討が始まった。重要な課題であるので、強力に進めていただきたい。

（６）学外者による講演会

アドバイザリーボードの有識者による講演が、順次開催された。それぞれの分野を代表する方々であり、たいへん充実した内容で感銘深いものである。また学生を対象として奈良県知事による特別講演、奈

良市長によるワークショップが開催され、活発な意見交換がなされた。これらの取組は機構内に知的・文化的刺激と活況をもたらすものであり、高く評価したい。他方で、授業時間帯と重なるなどのために、学生の参加者が少ないことが惜しまれる。今後は、授業科目のなかに取り込むなどの方策が検討されているが、貴重な機会を広く受容しうる環境を整えていただくよう期待したい。また、開催が一時期に集中して、事務方の負担が大きいとの声も聞く。すぐれた取組みが今後も長期にわたって継続されるよう、適切な回数の確保と、運営方法の効率化の検討をお願いしたい。

（７）デジタル対応と情報セキュリティ

- ① 機構情報システム委員会の下にDX推進室が設置され、両大学における事務業務のデジタル化対応を進めている。９月には機構DX推進についてのアンケートが行われ、問題点が整理された。
- ② 最高情報セキュリティ責任者（総務・財務担当理事）のもとに奈良国立大学機構CSIRTが組織され、情報セキュリティにかかるインシデントに対処する体制を整えている。情報セキュリティ教育、e-learningによる研修、標的型攻撃メール訓練が実施された。
- ③ インシデントについては、小さなものが複数回生じたが、いずれも即時対応がなされた。１２月、教育大附属幼稚園において、教員が個人情報を持ち帰り、インシデントの発生があったが、リスク管理上の運営は十分になされた。また令和６年１月、教育大のVPN装置が攻撃を受けたが、即時対応によって被害の拡大を防いだ。インシデントについては、学内への注意喚起および監事への説明が適切になされた。
- ④ 令和５年度補正予算で、「法人統合のメリットを最大限に生かした次世代教育環境（スマートクラスルーム）の構築」が採択された。教室のデジタル化および学内のWi-Fi環境については、財政上の制約もあり取組みが遅れていた。学生からはかねてより強い改善要望があった。採択はたいへん喜ばしい成果である。

（８）財政状況改善の取組み

① 予算

次年度予算の概算要求および今年度補正予算請求において意欲的な取組みがなされ、前述の「スマートクラスルーム」や、後述の「こども園」などの成果を得た。また、昨年度以来、対策強化が続けられてきた「成果に基づく配分」については、両大学ともに一定の改善が見られた。

② 外部資金獲得の努力

公募事業への積極的な応募がなされ、後述の各項目において示すように、いくつかの事業が採択され、成果をあげた。

他方で、「国立大学経営改革促進事業」は昨年に続いて不採択であった。次年度の取組については、抜本的な検討が必要と思われる。また、女子大において「地域中核・特色ある研究大学」の審議が行われたが、今年度は申請を見送り、大阪公立大学からの連携大学の提案を受け入れることとした。女子大が研究大学として存続しうるかどうか、種々の課題はあるが、今後も積極的な模索が求められる。

③ 科研費

令和２年度から６年度までの推移については、応募件数は教育大（28→23→28→27→35）女子大（141→124→105→99→94）、採択件数は教育大（9→9→9→6→9）女子大（31→30→38→29→25）であり、この間のカウント方式変更の影響を考慮しても、女子大の応募件数の減少が目立つ結果となっている。

教員の意識を高めるための学内研修会が開催されており、今後に期待したい。

④ 人件費

「人事院勧告」を踏まえた今後の人件費の増加額についてどう対応するか、評議会等で議論された。財政に占める人件費比率は、教育大 81.1%、女子大 77.1%とすでにきわめて高い水準にあり、教育経費・研究経費・管理運営経費への圧迫が問題となっている。人件費本体を削減する努力に加えて、人件費比率を下げるには、財政規模を拡大して分母を大きくする取り組みが必要であるが、この点での戦略強化を強くお願いしたい。

(9) 組織の再編と効率化

令和4年度、教育大において、組織（事務組織、センター、委員会）の再編と効率化および諸会議運営方法の改善が進められた。令和5年度は、令和6年2月、機構・女子大において、委員会等の再点検のための調査結果が報告され、効率化と工夫のための努力をさらに推し進めること、および今後委員会の統廃合について議論することが確認された。また、女子大では教育・研究に関わる複数のセンター・室を改編統合して「高等教育研究・支援センター」（仮称）を設置する構想がある。今後の進展に期待したい。

また諸会議についても、開催回数やメンバーの数を減らし、時間を短縮し、議事運営の効率化を進め、議事録作成にかかる担当者の負担を軽減するなどの課題が指摘され、模索が続いている。

法人統合の目標の一つは事務業務の効率を高めることであったが、現場からは反対に業務が増大したとの声も一部にはある。必要に応じた一時的増大はやむをえないとしても、現場の理解を得るためには、統合によって得られる成果の具体的なビジョンを示し、将来が見える体制を作ることが必要であるだろう。

(10) 内部統制

① 内部統制

令和4年9月、「奈良国立大学機構内部統制に関する基本方針」が制定された。これを受けて、遅ればせながら、令和5年12月、理事長を委員長とする内部統制委員会が開催された。基本方針が一部改正された他に、策定に関する事項、整備・改善及び運用状況の把握に関する事項、リスクの識別、分析及び評価に関する事項等が審議された。「ガバナンスコード」についての監事所見でも記したように、今後、内部統制委員会の実質的な活動を充実させて、さらなる体制強化に努めていただきたい。

② 内部質保証

7月、教育大の「令和4年度の内部質保証に関する自己点検評価実施報告書」、および女子大の「令和4年度の内部質保証モニタリング結果」が役員会に提出され、関係部局に改善方策の検討及び改善計画の作成が依頼された。要改善事項は女子大にかかる事項のみであったが、女子大評価企画室において検証および議論がなされたあと、評議会に報告し審議、了承され、10月、「改善計画報告書」が理事長に提出された。

2. 教育研究の状況

令和5年4月、両大学長名で「奈良教育大学と奈良女子大学の教育の連携の方向性について」が提示され、教育の質の向上、厳しい財政状況における連携についての基本方針が示された。特に前述のように

「同一法人内の柔軟な教員配置」についての検討が進んでいる。

(1) 奈良カレッジズ連携推進センター

法人統合の象徴ともいえるべき取り組みであり、種々の課題を抱えながらも、意欲的に活動が進められている。センター発足後、産学連携や自治体との連携に関する経験等をもつ人材を複数名採用して、活動の拡大と進展が図られている。

9月以降、センター長がコア会議等に参加し、また複数の理事がセンター運営委員会に参加し、執行部と現場との連携が強化された。さらに、センター長や副センター長が両大学の評議会において活動報告をおこなっている。これまでも、ホームページにより学内外への活動情報の発信は行われてきたが、とりわけ学内向けには対面での情報発信と意見交換が有効であると思われる。引き続き工夫をお願いしたい。

① 令和5年3月「奈良県内国公立高等教育・研究9機関の連携・協力に関する協定」が締結されたあと、「なら産地学官連携プラットフォーム」設立へ向けての度度にわたる実務者会議を経て、11月、第1回総会が開催され、規約制定および代表者の選出について審議された。その後、複数のタスクフォース事業が始まっている。

② 文部科学省の令和4年度「地域ニーズに応える産地学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択された。県内の高等教育機関等のほか、近畿経済産業局、奈良県、奈良市、経済団体、南都銀行等と連携して実施されている。リカレント教育プログラム、トライアル講義「ならで集う ならで繋ぐ」が10月、11月に実施され、延べ約130名の受講者があり、好評であった。令和6年1月には「みんなで考えるリカレント教育」と題したパネルディスカッションが開催され、次年度以降への展開が期待される。

③ 令和5年4月から、奈良カレッジズ交流テラスの活用が始まった。異分野交流プロジェクト NU cross による「研究交流会」を始めとして、各種講演会・セミナー・展示会が開催されており、多くはオンラインおよびオンデマンドでも配信されている。交流テラスのスペースは、奈良カレッジ以外の活動にも広く活用されており、9月-11月は、女子大ダイバーシティ推進センターの主催による「奈良女子大学の現状とこれからを考える研修会」、11月-12月は、女子大研究企画室主催による「アカデミック Week2023」が開催された。

④ 奈良県南部におけるエクステンション制度は、3町村に特任教員を配置し、大学、自治体、住民を繋ぎながら、地域連携活動を展開している。令和6年3月には奈良型エクステンション制度報告会を開催して、次年度への活動の展望を切り開いた。

(2) 連携教育開発センター

① 機構が掲げる「総合知」育成の取組として強力に推進されている「奈良カレッジズ学問祭」は、2年目も、連携教育開発センターの教養教育部門が中心となって担当して実施され、教養教育科目「諸学への誘い」を開催した(8月24日~8月30日)。教育大・女子大あわせて延べ2,045名が受講した。今年度からは、学生や教職員と一緒にレポートを読みあい、そこから展望できる新しい「知」について、楽しく意見交換する「レポート合評セッション」を実施し、その内容がほぼ1か月にわたって展示された。1月には「総合知育成コンクール”H₂O”」が開催され、その結果はホームページで公表された。「学問祭」は、2年を終えてますます充実し、さらなる発展の方向性を示しているが、他方で、単位を付与する授業としての性格と、学外へも開かれた知の交流の場としての性格のかねあいについては、再考が必要な時

期を迎えている。

② 7月、「喚起・融合・交歓により「総合知を構築する力」を育み、磨き合う学修システムー『奈良カレッジズ学問祭』を核とする3つの取組ー」が、三菱みらい育成財団プログラムに採択され、助成を得て総合知ギャラリーを設置し、特任教員および事務補佐員の配置を行った。令和6年2月には事業の継続と拡大を目指して次年度の申請を行い、3月末採択された。

③ 両大学の教養科目のうち、教育大開設科目（前期8科目、後期6科目）および女子大開設科目（前期4科目、後期8科目）を連携開設科目として指定し、両大学学生が共同履修した。また、教育連携において、かねてより大きな課題であった両大学の時間割のずれが、令和6年4月から解消されることになったことは大きな前進である。

④ 教育大で進められている新たな教師の学びに対応したオンライン研修コンテンツ開発事業に、センターが寄与し、7つが採択された。

（3）国際戦略センター

令和5年4月1日に、教育大の「国際交流留学センター」と女子大の「国際交流センター」が統合し、「国際戦略センター（Nara International Strategy Center）」が設立された。両大学の国際交流の蓄積を共有しながら、学生の留学を増加させ、教育研究資源を融合し、地域の学術・文化施設等との連携も進め、多彩な「国際共修プログラム」「国際交流体験プログラム」を両大学で多数開講し、多国籍の学生がキャンパス内と地域で交流する「国際キャンパス奈良」の形成を目指している。

教育大・女子大がこれまで個別に行ってきた「留学プログラム」を継続すると同時に、両大学合同の「留学プログラム」も実施された。7、8月の海外合同研修（ハワイ、オーストラリア）を皮切りに、2月、3月にはタイ、ヨーロッパ、カンボジアへの渡航研修が実施された。

8月、新たに国際経験豊富な者2名を採用した。9月、「プレイベント」に引き続いて「キックオフシンポジウム」が開催され、機構の国際化に関する展望が提示・議論された。10月「奈良国立大学機構の国際戦略（案）」が提出され、教育大および女子大の各学部意見に意見を徴して検討を進め、3月役員会で決定された。

（4）ESD・SDGs センター

10月から3月まで「ならやまオープンセミナー」がオンラインで5回実施された。1月、近畿ESDコンソーシアム成果発表会・実践交流会が2日にわたって開催された。2月「ESD国際シンポジウム in 奈良 2024」が開催され、対面およびオンラインで大勢の参加者を得て、国内外から招かれた10数名が講演、提言、発表、そしてディスカッションを行った。順調に活動が続けられている。

（5）入試・志願者

① 奈良女子大学

2期生を迎えた工学部では、前年よりも志願者は減ったが、認知度が向上したこと等により、合格圏内の上位層は若干増加し、合格ラインおよび偏差値の上昇がみられた。他学部においては、過去5年間全体としては減少傾向であったが、令和6年度入試についてはわずかに改善が見られた。

大学院博士後期課程において入学定員（38名）に対して入学者が下回っていることについて、令和4

年度に募集要項の WEB 化や検定料の ATM での振込取扱い等による志願者の利便性向上、ホームページの充実等を実施し、状況の改善に努めた。また令和 5 年度には、出願書類の手書き入力様式に加え、PDF ファイル上での直接入力方式を導入し、受験者の出願書類作成の省力化を図った。その結果、入学者は、令和 3 年から 16→18→24 名と増加し、令和 6 年度は春季で 24 名、さらに秋季の追加が期待され、改善傾向にある状況を確認した。たいへん困難な課題ではあるが、奈良女子大学が研究大学として踏みとどまれるかどうかの重要局面であり、引き続き努力をお願いしたい。

② 奈良教育大学

令和 5 年度、奈良教育大学、理科生物分野入試において出題問題ミスが発生し、7 月外部からの指摘を受けた。再発防止の観点から、令和 6 年度入試（一般選抜）の問題点検について態勢強化が検討された。また、令和 7 年度入試に向けて、今回の態勢強化を組み込んで、「入試問題作成・点検・採点・入試ミス防止ガイドライン」が改訂された。今回の入試ミスは令和 4 年度に続くものであり、きわめて限られた人員で多種の入試問題作成を担当せねばならない現場の苦労があるとはいえ、抜本的な体制強化が望まれる。

教職大学院の入学定員割れが続いている。全国的に見ても 65%の大学で定員割れが生じており、社会構造的な問題であり、一大学の努力だけでは解決が難しいが、引き続き有効な対策をお願いしたい。

（6）附属学校

法人統合後の附属学校のあり方を検討するため、第 4 期中期目標中期計画の 3 年目に受けることが予定されている外部評価に向けて、両大学において準備が進められた。女子大附属改革会議が 4 月から毎月開催され、大学執行部と附属 3 学校園の校園長・副校園長が、現状分析と情報共有、今後の展望についての議論を行った。これに関連して、女子大では 9 月、学長名による「奈良女子大学における教員養成と教員研修の基本的な理念」、10 月「奈良女子大学附属学校園の改革に関するグランドデザイン」が提示された。機構傘下 6 附属学校の再編も視野に入れた検討が両大学において行われてきたが、教育大附属小学校の事案もあり、やや停滞を余儀なくされている。今後、長期的ビジョンで進めていただきたい。

2 月、文科省から附属学校園における教育課程の編成・実施等の自己点検の要請があり、それを受けて女子大の 3 附属学校園における点検結果が報告された。

① 奈良教育大学附属幼稚園

数年前から、附属幼稚園を発展拡大し、全国初となる国立の「附属幼保連携型認定こども園」に移行させる計画が進められてきたが、令和 5 年度に大きく進展した。令和 6 年度概算要求が認められ、12 月から、こども園児（2 歳クラス、3 歳クラス）の願書受付を開始した。またこれに伴い、第 4 期中期目標中期計画の変更申請を行った。全国のこども園のモデルとなることが期待される。

② 奈良教育大学附属小学校

1) 5 月、奈良県教育委員会から学長に教育課程に問題があるとの指摘があり、6 月、学長の下に調査委員会が設置され、9 月 6 日に中間報告が提出され、それを受けて学長から附属小学校の校長および教員に対して業務改善指示が出された。10 月、学長および調査委員長が文部科学省に報告を行い、中間報告以後の追調査により、12 月 13 日「調査報告書（最終まとめ）」が教育大評議会において報告されたあと、順次、役員会、経営協議会で概要が報告された。このあと、1 月 9 日文部科学大臣に「報告書」を提出、10 日学長から校長および当校教員に対して「改善指示」を発出、16 日当校保護者説明会を開催、「附属

小学校改善・点検特別 WG」を設置。17 日には報道各機関への報告がなされた。

文部科学大臣に提出された「報告書」に従って、健全化へ向けての取組が進められている。教育課程の実施については、不十分であった授業内容の回復措置、教科書使用・観点別評価の実施、年間指導計画の提出において改善が図られている。組織改善については、新年度からのガバナンス強化、開かれた学校運営体制の構築へ向けての努力がなされている。また組織の風通しを良くするために不可欠な教員人事交流については、不退転の構えで粘り強い説得と交渉が年度末ぎりぎりまで続けられた。

長年にわたる硬直した組織風土と、それを放置してきた不十分なガバナンス体制が生み出した、きわめて根の深い問題であり、改善には強い決断と膨大なエネルギー、長い時間を要すると思われるが、法人統合後の新体制のもとで着手されたこの改革事業をぜひ完遂していただきたい。

2) 8 月、奈良労働基準監督署の臨時立入調査が行われ、勤務時間管理が不十分であるとの指摘があり、管理の仕組みの導入を求められた。これを受けて、必要な対応を講じた。

3) すでに転校済みである児童についてのいじめ重大事態について、9 月調査委員会が設置され、3 月に報告書が提出された。これを受けて対応計画書が作成され実行に移されているが、次年度 4 月以降も引き続き計画通りの実施をお願いしたい。

③ 奈良教育大学附属中学校

教育の今日的な課題を見据え、実証的で、先導的な教育研究を推進し、課外活動においてもすぐれた成果を生み出している。令和 5 年には、教室・特別教室の電子黒板がリニューアルされ、学習効果の増大が期待される。課題は、近隣の学校が中等教育学校化を進める状況下での、志願者減少傾向であるが、その対策として、小学校と連携しての義務教育学校化、あるいは法人統合の枠組みの中で女子大の中等教育学校との連携が模索されている。

④ 奈良女子大学附属幼稚園

教諭全員が積極的に研鑽を積み、「権利主体としての子ども」の基本理念に基づき「こどもの育ちを信頼する教育」を実践している。隣接する小学校と連携して、幼少一貫カリキュラムを実践し、研修幼稚園としての役割を果たしてきた。かねてより相互交流がある教育大附属幼稚園がこども園へと移行するにあたり、新たな形での連携が続けられることを期待する。また「幼児教育実践研究センター（仮称）」構想案についても、今後実現へ向けての取組が期待される。

⑤ 奈良女子大学附属小学校

文部科学省より令和 4～7 年度「研究開発学校」として指定されている。機関紙『学習研究』は、令和 5 年度も 4 号が刊行され、511 号に達した。令和 5 年 2 月 9 日、10 日の二日間、「学習研究発表会」が開催され、全国から多数の参加者があり、公開学習に続く研究協議会において活発な意見交換がなされた。子供の数の減少、女子大の法人統合など、時代の変化はあるが、優れた伝統を継続し、生かす方法を見出していきたい。

⑥ 奈良女子大学附属中等教育学校

「自由・自主・自立」の校風をかかげ、1989 年から一貫して「研究開発学校」であり、2000 年から中等教育学校となり、生徒の発達段階を重視した 2 = 2 = 2 年制のもとでカリキュラムを編成。令和 5 年度から文科省の「教育課程特例校」に指定され、教育実験校として全国モデルを目指している。令和元年度から奈良女子大学と連携して「高大接続カリキュラム開発プログラム」(PICASO) を実施している。機構傘下の附属学校園再編計画のなかで、中等教育学校としての特色を生かすことが期待される。